

第3回智頭町議会定例会会議録

平成29年9月8日

(第1日)

智 頭 町 議 会

第3回智頭町議会定例会会議録

平成29年9月8日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第 84号 平成28年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 議案第 85号 平成28年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第 86号 平成28年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第 87号 平成28年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第 88号 平成28年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第 89号 平成28年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10. 議案第 90号 平成28年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11. 議案第 91号 平成28年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12. 議案第 92号 平成28年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13. 議案第 93号 平成28年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14. 議案第 94号 平成28年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第15. 議案第 95号 平成28年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第16. 議案第 96号 平成29年度智頭町一般会計補正予算（第5号）
- 第17. 議案第 97号 平成29年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予

算（第2号）

- 第18. 議案第 98号 平成29年度智頭町簡易水道事業特別会計補正予算
（第2号）
- 第19. 議案第 99号 平成29年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算
（第2号）
- 第20. 議案第100号 平成29年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算
（第2号）
- 第21. 議案第101号 平成29年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第22. 議案第102号 智頭町個人情報保護条例の一部改正について
- 第23. 議案第103号 智頭町情報公開条例の一部改正について
- 第24. 議案第104号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第25. 議案第105号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第26. 議案第106号 工事請負契約の締結についての一部変更について
- 第27. 報告第 5号 法人の経営状況について
- 第28. 陳情について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第 84号 平成28年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 第 5. 議案第 85号 平成28年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳
出決算の認定について
- 第 6. 議案第 86号 平成28年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 第 7. 議案第 87号 平成28年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第 88号 平成28年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳
入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第 89号 平成28年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出

決算の認定について

- 第10. 議案第 90号 平成28年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11. 議案第 91号 平成28年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12. 議案第 92号 平成28年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13. 議案第 93号 平成28年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14. 議案第 94号 平成28年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第15. 議案第 95号 平成28年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第16. 議案第 96号 平成29年度智頭町一般会計補正予算(第5号)
- 第17. 議案第 97号 平成29年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第18. 議案第 98号 平成29年度智頭町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第19. 議案第 99号 平成29年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第20. 議案第100号 平成29年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第21. 議案第101号 平成29年度智頭町病院事業会計補正予算(第1号)
- 第22. 議案第102号 智頭町個人情報保護条例の一部改正について
- 第23. 議案第103号 智頭町情報公開条例の一部改正について
- 第24. 議案第104号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第25. 議案第105号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第26. 議案第106号 工事請負契約の締結についての一部変更について
- 第27. 報告第 5号 法人の経営状況について
- 第28. 陳情について

1. 会議に出席した議員(12名)

1番 都 橋 一 仁

2番 安 道 泰 治

3番 國本 誠一
5番 大河原 昭洋
7番 岩本 富美男
9番 岸本 眞一郎
11番 大藤 克紀

4番 河村 仁志
6番 高橋 達也
8番 中野 ゆかり
10番 酒本 敏興
12番 谷口 雅人

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（17名）

| | | |
|-------------|-----|---------|
| 町 | 長 | 寺谷 誠一郎 |
| 副町 | 長 | 金児 英夫 |
| 教 | 育 | 長 石 彰 祐 |
| 病院事業 | 管理者 | 葉狩 一樹 |
| 総務課 | 長 | 矢部 整 |
| 総務課 | 参事 | 柴田 睦子 |
| 企画課 | 長 | 酒本 和昌 |
| 税務住民課 | 長 | 江口 礼子 |
| 教育課 | 長 | 國岡 厚志 |
| 地域整備課 | 長 | 矢部 久美子 |
| 山村再生課 | 長 | 山本 進 |
| 地籍調査課 | 長 | 岡田 光弘 |
| 福祉課 | 長 | 小谷 いず美 |
| 会計課 | 長 | 國政 昭子 |
| 税務住民課参事兼水道課 | 長 | 藤森 啓次 |
| 病院事務 | 次長 | 寺谷 和幸 |
| 代表監査委員 | | 小林 新 |

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

| | |
|------|--------|
| 事務局長 | 寺坂 英之 |
| 書記 | 河村 恵太郎 |

開 会 午前10時30分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第3回智頭町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、國本誠一議員、4番、河村仁志議員を指名します。

日程第2．会期の決定

○議長（谷口雅人） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの13日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月20日までの13日間と決定しました。

日程第3．諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、平成29年6月分から8月分までの例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを

配付しておりますのでご承知ください。

次に、智頭町長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、「平成28年度健全化判断比率」について、また、並びに「平成28年度資金不足比率」についての報告がありました。お手元に写しを配付しておりますのでご承知ください。

次に、お手元に配付のとおり、議員派遣及び議員派遣の結果報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、今期定例会の説明員につきましては、9月1日付をもって、町長、教育長並びに代表監査委員に出席の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静につきましては、お手元に配付しておりますので後ほどごらんいただき、議会活動、また、議員活動に資していただければと思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第84号から日程第26．議案第106号まで 23案

日程第27．報告第5号

一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第4、議案第84号 平成28年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第26、議案第106号 工事請負契約の締結についての一部変更についての23議案、及び日程第27、報告第5号 法人の経営状況についてを一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本日ここに、第3回定例町議会を召集しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、まことにありがとうございます。

今期定例会に提案しました諸議案の審議をいただくに当たり、その概要を説明します。

まず、議案第84号から議案第95号までは、平成28年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算認定を求めるものです。この12議案につきましては、去る8月7日から8月21日までの間、監査委員による監査を受け、その意見を

添えて本議会の認定を求めるものです。

次に、議案第96号から議案第101号までは、補正予算についてです。

議案第96号 平成29年度智頭町一般会計補正予算について、主なものを説明します。

総務費の一般管理費では、マイナンバー関連システム改修に要する委託料を、財政管理費では、庁舎及び総合センターの公共施設等総合管理計画個別計画策定に要する経費を、財産管理費では、庁舎前駐車場区画線の修繕など修繕料の増額を、まちづくり推進費の移住定住促進事業では、空き家再生住宅のシロアリ駆除手数料を、地域情報化推進事業では、光ケーブルの新設等に要する手数料の増額を、また、LED防犯灯設置推進事業では、設置補助金の増額をそれぞれ措置しています。

地域活性化推進事業費の地域支援推進事業では、若者定住による集落活性化総合対策事業補助金を措置しています。

諸費の諸税等還付金では、国、県補助金の過年度精算金などの増額措置をしています。

また、戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカードに旧字表記ができるよう、システムを改修する経費を措置しています。

民生費の社会福祉総務費では、新たな臨時職員雇用に伴う、国民健康保険事業特別会計への繰出金の増額を、老人福祉費では、時間外勤務手当及び介護保険計画策定業務委託料、森のミニデイ委託料の増額に伴う、介護保険事業特別会計繰出金の増額を、また、鳥取型地域生活支援システムモデル事業では、山形2地区及び土師地区の森のミニデイ立ち上げ支援に要する経費を、それぞれ措置しています。

子育て支援推進費では、支給対象者増加に伴う、我が家で子育て応援給付金増額を、保育園事務費では、ちづ保育園開園記念イベントに要する経費及び旧芦津保育園敷地内の個人名義土地購入に要する経費を、それぞれ措置しています。

農林水産業費の農業振興費では、町内の農業者を対象とした研修会の開催に要する経費を、鳥獣等被害防止事業では、ツキノワグマ捕獲対応に要する経費を、地域農業振興プラン支援事業では、アスパラガス生産用施設整備及びブドウ生産規模拡大を支援する経費を、それぞれ措置しています。

畜産業費では、全国和牛共進会出品及び鳥取和牛の増頭を支援する経費を措置

しています。

また、地籍調査費では、県補助金確定に伴う事業費の調整を行っています。

林業振興費の木の宿場プロジェクト推進事業では、まきボイラー施設のまき保管庫風雪対策に要する経費を、林業事業体等支援事業では、智頭町産材住宅建設支援補助金の増額を、それぞれ措置しています。

造林事業費の町有林造林事業では、県営林道工事実施に伴う支障木運搬に要する経費を措置しています。また、林道費の林道維持管理事業では、林道宇波竹之下線ののり面復旧に要する経費を措置しています。

商工費の商工振興費では、東部1市4町共同で設立する地域商社への出資金を、観光費の観光事業では、超小型モビリティ運行支援に要する経費を、それぞれ措置しています。

土木費、道路新設改良費の地方創生整備推進交付金事業では、町道天木線整備に伴う電柱移転補償費を、都市計画費では、どうだん公園井戸ポンプ修繕経費を、下水道事業費では、時間外勤務手当の増額に伴う、公共下水道事業特別会計繰出金の増額を、それぞれ措置しています。

また、住宅管理費の町営住宅管理事業では、本折改良住宅の雨漏りに係る防水修繕に要する経費を措置しています。

教育費の事務局費では、小中学校の情報セキュリティシステム構築委託料を、小学校費の智頭小学校管理事業では、ガス供給装置点検整備に要する経費を、それぞれ措置しています。

保健体育費の体育振興費では、県民スポレク祭参加に係るバス借り上げ料の増額を、体育施設管理費では、相次ぐ大雨により総合運動場のり面の一部が崩落しており、これの修繕に要する経費をそれぞれ措置しています。

災害復旧費の農地農業用施設災害復旧事業では、7月の台風3号による被災農地の復旧に要する経費を措置しています。

その他、年度後半の時間外勤務手当の所要額を、特別会計を含め計上しています。

以上、今回の一般会計補正予算額は、4,532万2,000円であり、補正後の予算総額は、61億751万8,000円となります。

議案第97号 智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算は、レセプト点検のための臨時職員雇用に要する経費のほか、広域化に備えてのシステム改修委託料

を、また、前年度国庫負担金の額確定に伴う返還金を、それぞれ措置しています。

議案第98号 智頭町簡易水道事業特別会計補正予算は、県砂防工事に伴う芦津簡易水道の、水源仮設移転に要する経費を措置しています。

議案第99号 智頭町公共下水道事業特別会計補正予算は、時間外勤務手当の増額のほか、過年度分下水道使用料の還付金を措置しています。

議案第100号 智頭町介護保険事業特別会計補正予算は、時間外勤務手当の増額のほか、介護保険計画の策定に向け、地域住民の意見反映のための委員会設置に要する経費及び計画策定業務委託料の増額を、山形2地区及び土師地区が新たに森のミニデイを立ち上げることに伴い委託料の増額を、また、社会保険診療報酬支払基金への過年度分還付金をそれぞれ措置しています。

議案第101号 智頭町病院事業会計補正予算は、平成30年度からの入院患者及び老健入所者への食事サービス提供委託の債務負担行為について、期間及び限度額を定めるものです。

次に、条例案件について説明します。

議案第102号 智頭町個人情報保護条例の一部改正につきましては、個人情報の保護に関する法律等の一部改正がされたことに伴い、個人情報の定義を明確化し、また、要配慮個人情報を定義するなど、所要の改正を行うものです。

議案第103号 智頭町情報公開条例の一部改正につきましては、智頭町個人情報保護条例の一部改正に合わせて、条文の整備を行うものです。

次に、人事案件ですが、議案第104号 智頭町固定資産評価委員会委員の選任につきましては、大坪正人氏が平成29年9月30日で任期満了となり、引き続き同氏を選任したいので、本議会の同意を求めるものです。

議案第105号 智頭町教育委員会委員の任命につきましては、酒本弘道氏が平成29年9月30日で任期満了となり、引き続き同氏を選任したいので、本議会の同意を求めるものです。

次に、議案第106号 工事請負契約の締結についての一部変更につきましては、平成28年8月2日議決の、林道宇波竹之下線林業専用道整備工事（1工区）について、契約金額の変更を行うものです。

報告第5号につきましては、株式会社サングリーン智頭の平成28年度経営状況について報告するものです。

以上、本議会に提案しました諸議案の概要を説明しました。詳細については主

管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第4、議案第84号 平成28年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第15、議案第95号 平成28年度智頭町病院事業会計決算の認定についてまでの12議案は、決算審査意見書が提出されております。この際、監査委員の審査意見の報告を求めます。

小林代表監査委員。

○代表監査委員（小林 新） ただいまご指名をいただきました、代表監査委員の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算審査の報告をさせていただきます。皆様のお手元でございます3部の決算審査意見は、平成28年度の決算関係の書類に基づき、中野監査委員と審査を実施した結果を取りまとめたものでございます。

まず最初に、平成28年度智頭町一般会計、特別会計、歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査意見について報告させていただきます。それでは、1ページをごらんください。

第1、審査の対象は、以下の1から4で記載のとおりであります。第2、審査の期間は、平成29年8月7日から8月21日までの7日間です。第3、審査の方法は、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実施収支に関する調書、財産に関する調書について、関係職員の説明を聴取するとともに、例月出納検査及び定例監査の結果も参考にして、係数の正確性、事務処理の成否、さらに予算執行上の適宜について実施しました。第4、審査の結果は、各会計の歳入歳出決算書及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、係数は正確で内容も適正であると認めました。第5、審査した決算の概要及び意見・要望につきましては、1ページから43ページにわたり記載しております。本日は、これをまとめました審査意見について報告させていただきます。

それでは、42ページをごらんください。審査意見。本日は、一般会計及び特別会計の決算概要につきましては、報告を省略させていただき、最終段の財政指標から報告させていただきたいと思っております。

それでは、当年度決算の財政指標、普通会計を見ると、経常収支比率は93.

0%で、前年度に比べ4.7ポイント上昇している。これは扶助費、人件費、物件費、繰出金等により、分子の計上経費充当一般財源が4,071万8,000円増加したのに対し、地方交付税、臨時財政対策債、町税等により、分母の経常一般財源等が1億4,300万5,000円減少したことによるものである。臨時財政対策債を含めた実質的な交付税総額は、1億2,512万7,000円減少している。経常収支比率が90%台となり、財政の硬直化が進んでいる。今後新たな行政需要が見込まれる中、町税等の収入率の向上や受益者負担の適正化を図るなど、経常一般財源の確保や事務事業の徹底した精査と選択によって、経常的経費の抑制に努め、財政の硬直化防止と弾力性確保が求められる。

43ページをごらんください。普通会計の町債の状況を見ると、当年度末残高は73億8,145万4,000円で、前年度に比べ7億9,240万2,000円、12.0%増加している。これは主に、当年度の発行額が臨時財政対策債で4,430万円、24.6%減少したものの、過疎対策事業債の保育園建設事業充当分で、6億6,620万円改造したことによるものである。なお、公債費負担比率は11.3%で、前年度に比べ0.9ポイント低下、改善している。しかし、近年の大規模事業に伴う公債費の償還増が想定され、また、公共施設の更新等を推進するには、必然的に町債に依存することになることから、今後とも後年度の財政負担に配慮した、計画的な町債管理に留意する必要がある。

基金の状況を見ると、基金残高は29億6,518万3,000円で、前年度に比べ1億2,898万1,000円、4.5%増加している。これは、主に教育施設整備基金で2,667万8,000円減少したものの、介護保険給付費基金で1億円、財政調整基金で4,106万5,000円増加したことによるものであるが、今後の財政運営において厳しい状況にあることは変わりなく、引き続き財源を確保する取り組みが必要である。

収入未済額について見ると、町税及び国民健康保険税を始め、公営企業を含む各種債権、別添決算資料の収入未済額は当年度末で1億5,603万6,000円、現年度分が2,570万4,000円、滞納繰越分が1億3,033万3,000円で、前年度に比べ363万2,000円減少している。収入未済額の解消は、自主財源の確保や町民負担の公平を期する観点からも極めて重要であり、滞納対策本部が推進役としての役割を果たし、全町を挙げての実行の上がる滞納対策により一層取り組みを要望する。なお、税に対する不納欠損処分については、

今後も滞納者の実態把握と分析を強化し、不納欠損に至るまでに適切な収納努力を行うなど、慎重かつ厳正に取り扱われたい。また、税以外の各種債権についても滞納債権が多額となっていることから、滞納対策本部が推進役となって、滞納債権の具体的な整理方策を検討していただきたい。

不用額について見ると、一般会計、特別会計の合計額では5億2,600万1,000円で、前年度に比べ2,647万5,000円減少している。予算減額と決算額が大幅に乖離している事例が見受けられるので、執行状況や財政状況を取り巻く環境を十分踏まえた予算編成に努められたい。前年度に比べ減少しているものの、当年度も多額の不用額が認められることから、その発生理由等を的確に把握し、減額補正の必要が生じた事業は補正予算を組み、決算見込みの把握を確実に行った予算の執行を行われたい。

今後、人口減少等に伴う町税や地方交付税の減少が予想され、さらに公債費の増加及び公共施設の大規模改修を含む投資的経費の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況が予想される。平成27年12月に作成した公共施設総合管理契約と連動した、第3次行財政改革プランの管理及び検証を確実に実行し、社会情勢の変化、町民の多様なニーズを的確にとらえ、かつさらなる財政健全化への取り組みを積極的に推進し、持続可能な財政運営に努められたい。

以上で、一般会計及び特別会計の決算審査の報告を終わります。

続きまして、平成28年度智頭町水道事業会計決算審査意見について、報告させていただきます。1ページをごらんください。

第1、審査の対象は、記載のとおりです。第2、審査の期間は、平成29年6月26日です。第3、審査の方法は、審査に付された決算書及び附属書類が法令に準拠して作成されているか、また、会計処理の手続が適正にされているかを照合するとともに、関係職員からの説明の聴取を行う等、通常の審査規律により実施しました。事業の経営内容を把握するため、係数の分析を行うとともに地方公営企業法第3条の規定の趣旨に沿って、運営されているかについて審査しました。第4、審査の結果は、審査に付された決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成され、かつ係数も正確で会計諸帳簿や証拠書類と合致しており、経営成績及び財政状況が適切に表示され、予算執行もおおむね適正であると認めました。第5、審査の概要及び意見は、1ページから11ページにわたり記載しております。本日は、これをまとめました審査意見について報告させていただきます。

す。

それでは、11ページをごらんください。審査意見について。業務状況について見ると、給水人口、行政区域内人口ともに減少傾向にあるが、行政区域内人口に対する普及率が34.8%で、前年度と同率である。年間総排水量は43万3,202立米で、前年度に比べ4万2,225立米、10.8%増加しているが、年間有収水量は27万2,024立米で、前年度に比べ微減となった。この結果、有収率は62.8%で、前年度に比べ6.8ポイント減少している。類似団体平均72.4%、全国平均83.4%を下回っており、水道事業において有収率は事業経営に大きく影響するものであることから、今後も引き続き漏水調査や老朽排水管の更新など、漏水防止対策を計画的に実施され、有収率の向上に努められたい。

経営状況について見ると、総収益7,973万5,575円に対して、総費用が6,659万9,813円で、差し引き1,313万5,762円の純利益を計上しており、前年度とほぼ同水準の利益を確保してある。平成26年度の地方公営企業会計制度の改正に伴う新会計基準の適用により、安定した収益を計上しているものの、現金収入を伴う収入である長期前受金戻入が1,700万9,145円収益として計上されており、経理上の収益である点に留意する必要がある。

財政状況について見ると、前年度に比べ、総資産は2,091万7,710円減少している。負債資本合計では、負債総額が3,405万3,476円減少しているが、資本総額は1,313万5,762円増加している。建設改良工事に伴い、建設改良積立金の取り崩しがあったものの、企業債未償還残高の着実な現象が図られており、一方で自己資本の増強がなされている。

料金収入の状況について見ると、徴収率の向上に努力されているところであるが、徴収率は90.5%で、前年度に比べ1.6ポイント低下している。特に、過年度分の徴収率が前年度に比べ8.6ポイント低下している。決算では、未収金に対して貸倒引当金が391万5,152円計上されているが、過年度分の収入未済額が393万4,832円、徴収率は9.5%で、平成21年度以降決算処理がなされていない状況である。過年度分の収入未済額について内容精査の上、町の滞納対策本部と連携し、滞納債権の整理方策を検討していただきたい。収益確保及び公平確保のためにも、給水停止等の厳正な対応により、未収金の抑制及び滞納債権の回収に努められたい。

経営指標分析について見ると、構成比率では自己資本比率は93.7%、前年度に比べ1.6ポイント上昇し、経営の安定性が保たれていると言える。財務比率では、流動比率及び債務償還年数ともに改善され、支払能力は良好な状態を維持していると言える。収益率では売上高経常利益率が若干ではあるが改善され、引き続き良好な事業経営が行われると言える。

このように、構成比率、財務比率、収益比率の各指標において良好な状態にあることが認められた。今後の水道事業は、水道管の耐震化、老朽管更新等に多額の資金が必要となる。一方、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれるなど、厳しい事業経営が想定される。来年度には、新たに経営戦略が策定される予定であり、水道事業を取り巻く状況を十分認識した上で、将来にわたり健全な財政運営を維持するためにも、中長期的な投資、財政計画、収支計画の策定により、経営基盤強化に取り組み、安心して低コストな水道水の安定供給に努力されるよう要望する。

以上で、智頭町水道事業会計の決算審査の意見の報告を終わります。

続きまして、平成28年度智頭町病院事業会計決算審査意見について、報告させていただきます。1ページをごらんください。

第1、審査の対象は、記載のとおりです。第2、審査の期間は、平成29年7月26日です。第3、審査の方法は、水道事業会計と同様ですので、省略させていただきます。第4、審査の結果は、審査に付された決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ係数も正確で、会計諸帳簿や証拠書類と合致しており、経営成績及び財政状況が適切に表示され、予算執行もおおむね適正であると認められました。第5、審査の概要及び意見は、1ページから15ページにわたり記載しております。本日は、これをまとめました審査意見について報告させていただきます。

それでは、15ページをごらんください。審査意見について。業務状況について見ると、年間のべ患者数は10万2,505人で、前年度に比べ4,473人、4.2%減少している。内訳的に見ると、入院合計患者数は1,304人、2.6%、外来合計患者数は3,169人、5.5%、いずれも減少している。この結果、外来入院患者比率は近年では上昇傾向にあったが、145.1%で前年度に比べ3.4ポイント低下している。

経営状況について見ると、総収益18億1,468万6,345円に対し、総

費用が18億945万7,309円で、差し引き522万9,036円の純利益を計上しているが、前年度に比べ8,628万5,608円、94.3%の大幅な減益決算となっている。これは主に、医業活動の根幹となる医業全体での損失額で、前年度に比べ2,663万4,123円、13.3%拡大したことと、収益的収入の補助金負担金で前年度に比べ、6,458万1,511円、15.7%減少したことによるものである。特に、医業損失額の拡大の主な要因は、年間のべ患者数4,473人の減少である。

財政状況について見ると、前年度に比べ資産総額は1,463万3,349円増加している。負債資本総額では、負債総額で1億4,415万3,533円減少しているが、資本総額で1億5,878万6,882円増加し、資本増強がなされている。これは、一般会計からの出資金、1億5,355万7,846円によるものである。

患者自己負担金収入状況について見ると、徴収率は86.3%で前年度に比べ1.5ポイント上昇している。しかし、過年度分の収入未済額は1,136万4,055円で、徴収率は56.3%で、平成22年度以降決算処理がなされていない状況である。過年度分の収入未済額について内容精査の上、町の滞納対策本部と連携し、滞納債権の整理方策を検討していただきたい。収益確保及び公平性確保のためにも、未収金の抑制及び滞納債権の回収に努められたい。

経営指標分析について見ると、自己資本比率は18.0で前年度に比べ2.8ポイント上昇している。しかし、債務超過は解消されているものの、大幅な繰越欠損金があることから、長期的安全性は低水準であり、今後も自己資本の増強を図っていく必要がある。流動比率及び固定長期適合率は、前年度に比べ改善されている。売上高経常利益率は前年度に比べ悪化しており、医業損益のさらなる改善を図る必要がある。キャッシュフローの状況は、業務活動のキャッシュフローにより、投資活動及び財務活動のキャッシュフローが補填されている。結果、現預金は前年度に比べ、1億120万8,600円増加し、期末残高は2億5,227万9,781円となり、手元流動性は改善され、健全な資金の流れと言える。

16ページをごらんください。今後の病院事業は、人口減少に伴い患者数が減少傾向にあることから、医業収益の増収が見込めないこと、さらに深刻化する医師及び看護師不足の状況など、厳しい事業経営が見込まれる。病院経営の健全性を確保するために、さらなる経営の効率化を図る必要がある。総務省の地域医療

構想を踏まえた、新公立病院改革ガイドラインに基づき、新智頭病院改革プランに沿って経営改革を推進されたい。

以上で、智頭町病院事業会計の決算審査意見の報告を終わります。

これをもちまして、一般会計、特別会計、水道事業会計及び病院事業会計の決算審査意見の報告を終わります。決算審査にご協力いただきました、関係職員の皆様にこの場をおかりして、厚くお礼申し上げます。大変ありがとうございました。

○議長（谷口雅人） 小林代表監査委員の報告は終わりました。

議案第84号 平成28年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第95号 平成28年度智頭町病院事業会計決算の認定についての、12議案についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 先ほど、小林監査委員に詳細な監査意見を伺ったんですが、毎年似たような指摘事項が多々なされているんですが、それに対しての改善状況というようなものについては、監査委員として何か報告等は受けているんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 小林代表監査委員。

○代表監査委員（小林 新） こういった審査意見で、要望とかというのは申し上げまして、それはいろんなところでヒアリングの中で、それは直接担当課に申し上げて、一応こういうことについてはいろいろと指摘をして、その改善を求めています。

まず、1つ大きなところ、例えばこのたびの、こういった経常収支比率の問題にしても、大きな点で言いますと、なかなか経常収支比率が上昇した原因というのが、いろんな面では一般経費は努力されていますけども、いわゆる経常経費を例えば繰出金なんかを、例えば臨時的経費と見るとか、経常的経費で見るとか、そういったいろんな見方によって、こういった比率が変動するということがありまして、このたび、たまたまこの経常収支比率が上がったんですけども、これは特に臨時的経費を経常的経費に見ると、これは県の指摘もあったんですけども、こういったことがあったりして、なかなか町のほうで改善というのは難しい面があると思います。

それから、不用額についてもいろいろ指摘はさせてもらって、その都度いろんな不用額の指摘をして、ヒアリングでも指摘をするんですけども、それぞれの分でいろんな原因とか把握されておりますので、それはその都度、その都度チェックしていったらよろしいと思います。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。
お諮りします。

議案第84号 平成28年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第95号 平成28年度智頭町病院事業会計決算の認定についてまでの12議案については、委員会条例第5条の規定により、この際議長を除く議員11名で構成する決算特別委員会を設置し、会議規則第39条第1項の規定により、これに付託し、審査したいと思います。

ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。
よって、本案はこの際、議長を除く議員11名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。
暫時休憩します。

休 憩 午前11時12分
再 開 午前11時12分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置しました決算特別委員会の互選の結果、正・副委員長が決まりましたのでご報告します。委員長に大藤克紀議員、副委員長に河村仁志議員、以上のとおりです。

日程第16、議案第96号 平成29年度智頭町一般会計補正予算（第5号）から、日程第26、議案第106号 工事請負契約の締結についての一部変更についての11議案及び日程第27、報告第5号 法人の経営状況についての質疑を行います。

質疑は会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。なお、発言時間について会議規則第56条の規定により、議長において制限を設けることがあります。

ます。ご承知ください。

また、報告案件については質疑の終了をもって、報告は終了となりますのでご了解ください。

日程第16、議案第96号 平成29年度智頭町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

議案の補足説明を求めます。

矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） そういたしましたら、補正予算書の1ページをごらんください。

議案第96号 平成29年度智頭町一般会計補正予算（第5号）でございます。

歳入歳出の総額に4,532万2,000円を追加し、それぞれ61億751万8,000円とするものでございます。

まず、歳出についてですが、別に配付しております平成29年度9月補正予算概要とあわせまして、補正予算書により説明させていただきます。概要の左側、ページ欄の数字は補正予算書のページですので、よろしくお願ひします。なお、先ほどの町長の提案理由と重複した説明になる場合がありますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。

概要は1ページとなります。補正予算書では11ページの議会費ですが、臨時職員雇用に係る賃金等を措置しております。

同じく予算書の11ページからは総務費ですが、概要1ページ、予算書では11ページの一般管理費につきましては、人件費の調整のほか、マイナンバー関連システム改修委託料、同じく財政管理費では、役場庁舎総合センターの公共施設等総合管理計画個別計画作成支援委託料を、財産管理費では、役場駐車場区画線の修繕料の増額を措置しております。

11ページから12ページですが、まちづくり推進費のまちづくり事務費では、人件費の調整を行っているほか、行政情報システム推進費では、情報セキュリティシステム改修に要する経費を、移住定住促進事業では、空き家再生住宅のシロアリ駆除手数料を、地域情報化推進事業では、光ケーブルの新設等に係る手数料の増額を、LED防犯灯設置推進事業では、申請件数増に伴う設置補助金の増額を、それぞれ措置しております。

予算書は12ページとなります。地域活性化推進費の地域支援推進事業では、

地域おこし協力隊員の活動費の組みかえのほか、若者定住等による集落活性化総合対策事業費補助金を措置しております。諸費の諸税等還付金では、各種交付金補助金精算等に係る還付金の増額を措置しております。

同じく12ページですが、税務総務費では人件費の調整のほか、検査情報提供サービス利用手数料の増額及び電動契印機の更新経費を措置しております。

予算書13ページですが、戸籍住民基本台帳費ではマイナンバーカードに旧字表記が可能となることに伴いまして、システム改修に要する経費を措置しております。

民生費の社会福祉総務費では、人件費の調整のほか、国民健康保険事業特別会計での新たな臨時職員雇用に伴いまして、繰出金の増額を、臨時福祉給付事業では、事業費の組みかえを、老人福祉費の介護保険特別会計繰出金につきましては、森のミニデイ委託料の増額などに伴う繰出金の増、鳥取型地域生活支援システムモデル事業では、山形2地区及び土師地区の森のミニデイ立ち上げ支援のため、居場所づくり事業補助金の増額を、同和対策事業では、本折児童館前道路フェンス修繕に要する経費を、それぞれ措置しております。

子育て支援推進費、子育て推進事務では、支給対象者の増加に伴い、我が家で子育て応援給付金の増、放課後児童クラブでは、建物共済保険料の増額を措置しております。

概要はここから2ページとなります。予算書13ページから14ページの保育園費につきましては、保育園事務費でちづ保育園開園記念イベントとしての人形劇公演委託料のほか、旧芦津保育園敷地内の個人名義土地購入費を、また、対象者の増に伴う通園バス補助金の増を、ちづ保育園事務費では人件費の調整のほか、消防設備保守点検委託料を措置しております。

14ページですが、母子父子福祉費の児童扶養手当給付事業では、対象額の増に伴います手当の増を、児童館費の本折児童館費では、事務室エアコン更新に要する経費を措置しております。

14ページの同じくですが、生活保護総務費では人件費の調整を行っております。

15ページの衛生費、保健衛生総務費では人件費の調整を、また、環境衛生費の火葬場管理事業では、事務所エアコン更新に要する経費を措置しております。

健康増進事業費の健康手帳作成費では、財源の組みかえを、保健師設置費では

人件費の調整を、保健センター管理事業では、ひだまりホール音響設備更新に要する経費の措置を、それぞれ行っております。

農林水産業費、農業総務費は人件費の調整であり、農業振興費では農業者を対象とした研修会の講師謝金及び講師の費用弁償、鳥獣等被害防止事業では、ツキノワグマ捕獲対応に係る謝金及び鳥獣等対策協議会負担金を、地域農業振興プラン支援事業では、アスパラガス生産用施設整備及びブドウ生産規模拡大を支援する補助金を、それぞれ措置しております。

15ページから16ページは畜産業費ですが、全国和牛共進会出品及び鳥取和牛増頭を支援する補助金を措置しております。

また、16ページの地籍調査費では、県補助金の確定に伴う事業費の調整を行っております。

林業総務費は人件費の調整であり、林業振興費の木の宿場プロジェクト推進事業では、まきボイラー施設のまき保管庫に風雪対策として、シートカーテンを設置する経費を、また、PR用パンフレットの印刷費を、林業事業体等支援事業では、智頭町産材住宅建築支援補助金の増額を、造林事業費の町有林造林事業では、県営林道中ノ津線開設工事に伴う支障木運搬に要する経費を、それぞれ措置しております。

予算書16ページですが、概要はこれから3ページとなります。林道費の林道維持管理事業では、林道宇波竹之下線の、のり面流出復旧工事に要する経費を措置しております。

17ページの商工費、商工振興費では特産物販売促進のため、東部1市4町共同で設立する地域商社への出資金を、観光費の観光事業では、地域おこし協力隊員の活動費の組みかえのほか、超小型モビリティ運行支援補助金を、それぞれ措置しております。

土木費、土木道路新設改良費の地方創生整備推進交付金事業では、町道天木線整備に伴います電柱移転補償費を、都市計画費の都市計画総務費では、どうだん公園井戸ポンプの修繕に要する経費を、下水道事業費につきましては、人件費の調整に伴う公共下水道事業特別会計繰出金の増額を、それぞれ措置しております。

予算書は18ページになりますが、住宅管理費、町営住宅管理事業では本折改良住宅の雨漏りに係る防水修繕経費を措置しております。これに伴いまして、公共施設整備基金積立金の減額措置をしております。

18ページですが、消防施設費では、消防自動車第2号車の任意共済保険料及び那岐地区消防団拠点施設の建物共済保険料を、防災費では、防災服に合わせて防災用帽子を整備する経費を、それぞれ措置しております。

教育費の事務局費では、研修大会参加に伴う旅費及びETCカード使用料のほか、小中学校情報セキュリティシステムの構築委託料を、また、平成30年度から小学校道徳が教科となることに伴い、教科書採択委員会負担金をそれぞれ措置しております。特別支援教育総合推進事業では、財源の組みかえを行っており、学力向上推進プロジェクト事業では、事業費の組みかえを行っております。

19ページになりますが、小学校費、学校管理費の智頭小学校管理事業では、ガス供給装置点検整備手数料を措置しております。

社会教育総務費の社会教育事務費では、人件費の調整を行っております。

保健体育総務費のスポーツ推進事業では、研究大会参加に伴うスポーツ推進員の費用弁償を、体育振興費では、同じく研究大会参加に伴う旅費のほか、県民スポーツ祭バス借り上げ料を、体育施設費の体育施設管理事業では、町有舎管理に係る消耗品の増のほか、総合運動場ののり面及びテニスコート照明設備の修繕料を、それぞれ措置しております。

19ページから20ページになりますが、災害復旧費、農地農業用施設災害復旧事業では、7月の台風3号に伴う大雨で被災した、農地の復旧に要する経費を措置しております。

以上、合計4,532万2,000円の増額補正となっております。財源としては、補正予算書2ページに挙げておりますとおり、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰越金、町債をもって調整をしております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

この議案に対する質疑は、歳入と歳出の款ごと、議会費から農林水産業費、商工費から災害復旧費の3区分にわけて行います。

まず、歳出の議会費から農林水産業費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） この財産管理費の中の、公共施設の総合管理計画ですけ

ど、これは具体的に何年かの分を、これからどういうぐあいにといい、ある程度スケジュール的なものはどのようになっているのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） そういうことの是非も含めての庁舎及び総合センターにつきましての、個別のどのような整備が必要なのかということについての、個別の計画を作成するための委託料でございます。

○議長（谷口雅人） 9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） そういった、今後何年間で公共施設を改廃も含めて、どうするかということはこの計画に盛り込むんだということで、じゃあこの計画の策定は今年度中にするということでしょうか。そこら辺どうでしょう。

○議長（谷口雅人） 矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） 一昨年ですか、全体の計画は作成をしております。それの中で、このたびは庁舎及び総合センターについての、個別のこれからの改修であるとか、そのようなことの計画を立てる予定であって、今年度中の作成を考えております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

5番、大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 3ページの民生費、子育て支援推進費の中で、我が家で子育て応援給付金でありますね、当初、三十何人というような話だったんですけど、何人から何人ぐらいふえる見込みなのかというのは、その辺をちょっと教えていただけますか。

○議長（谷口雅人） 國岡教育課長。

○教育課長（國岡厚志） 当初の予算の見込みで26名、支給対象者を見込んでおりましたが、その後46名の見込みと変更になったため、このたび計上をさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 5番、大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 約20人、ちょうど20人ですね、ふえるということで、喜ばしいことではあるんですけども、何か20人ふえたという要因はあるんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 國岡教育課長。

○教育課長（國岡厚志） 当初の見込みは、年度をまたいでの見込みをしてなか

ったもので、このたび年度をまたいでと、あと新たに出生の見込みというものを
含めたところで、このようにふえております。

○議長（谷口雅人） 5番、大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 途中からですね、例えば、この申請をされるという方が、
こういうような事業を知られて、そういうのがあるんだったら私もちょっと申請
しようかというようなことがあった、ということもあるんでしょうか。そのあた
りはいかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 國岡教育課長。

○教育課長（國岡厚志） 29年度出生の見込みの場合は、一応こちらで調べて
この数に計上しております。この制度につきましては、個別にご案内をしてお
りますので、新たに知られた方も、もしかしたらあるかもわからないんですが、一
応個別に周知をするようにしております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

8番、中野議員。

○8番（中野ゆかり） 16ページの地籍調査費ですが、県支出金の減額に伴っ
て約1,500万円の減額補正となっております。現在、地籍調査は3班体制に
なっております、直営はともかく委託先もありますよね。この減額に伴って、
委託先の影響というのを心配するんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岡田地籍調査課長。

○地籍調査課長（岡田光弘） 地籍調査につきましては、第6次の国土調査計画
に基づく計画に基づいて、県には補助金の要望をそれぞれいたしておりますが、
何分県内の要望額の積み上げが近年増加しております、要望額どおりに補助金
がつくというのが難しい状況になっております。今年度も3種類の補助金につ
きまして、それぞれ要望活動を積極的に行ってまいりましたが、1つの補助金につ
いては、要望額の85%というような内示交付決定がございまして、やむなく補
正をして調整をしたということでございます。

委託業者につきましても、変更の契約を結びまして、その契約に基づいて減額
の契約を結んでいるところでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 老人福祉費の居場所づくり事業補助金ですが、今回は森のミニデイという形での2カ所ということですが、この居場所づくりという形が、森のミニデイ以外にも想定されると思うんですが、その辺についてはどんな形があるんでしょうか、ミニデイ以外に。そこら辺については、どういう想定していますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 現在、各地区で森のミニデイが行われたら望ましいなというふうなことで、取り組んでおります。森のミニデイが各地区にできるというふうなところがまず第一でありまして、それ以外につきましては、また、柔軟にいろいろな形があるものと考えております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

11番、大藤議員。

○11番（大藤克紀） ちづ保育園開園記念イベントに要する経費が49万6,000円上げておられますけど、どういう内容か、ちょっと説明していただけますか。

○議長（谷口雅人） 國岡教育課長。

○教育課長（國岡厚志） 具体的なイベントの内容としましては、人形劇、着ぐるみを着たような人形劇の開催を予定しております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

4番、河村議員。

○4番（河村仁志） 15ページの農業振興費の、鳥取県カキ・ブドウ生産振興事業費補助金等とありますが、この効果というのは、もうあらわれているんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） 済みません、ちょっとよく聞き取れなかったのですが、もう一度お願いできますでしょうか。

○4番（河村仁志） 鳥取のカキ・ブドウ生産振興事業費補助金と、農業振興費14ページにありますけども、こういったところの補助の効果というのは、あらわれているのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） 今回の支援につきましては、ブドウにつきまして

は約17アールの規模拡大ということで、新たにブドウ棚を設置するものとかと
いうことでございます。いずれにしましても、そういった熱意のある生産者に対
する支援ということで、振興を図ってまいりたいということでございます。

鳥取和牛につきましては、県の緊急増頭計画に基づいて、増頭計画を立てて進
めているところでございます。ご案内のとおり、非常に今、子牛の相場が堅調で
ございます。ただ、今のそういった状況の中で、なかなか子牛の仕入れが非常に
難しいといった面もございます。そういった中で、県内屈指の和牛産地としての
智頭の畜産業の発展ということで、増頭に対する要望を支援するということでご
ざいます。

以上であります。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。
次に、商工費から災害復旧費の質疑を行います。
質疑はありませんか。

8番、中野議員。

○8番（中野ゆかり） 17ページの商工振興費、地域商社設立ということで、
先ほどの説明では、1市4町で構成する組織を立ち上げるんだということですが、
もう少し詳しい説明をお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 地域商社についてなんですけども、鳥取県東部の1市
4町を含めまして、3金融機関、商工3団体、観光協会等で構成する地域商社設
立協議会というものがございます。それぞれが出資して、この地域商社を設立す
るということなんですけども、何をするのかということなんですけども、東部圏域を
中心にした特産品の開発ですとか、ブランディングを行って、少ないロットでも
都市圏に対して販路を広げるというようなことを想定しております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

5番、大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 17ページ、観光費の小型モビリティ運行支援補助金と
いうことなんですけども、具体的にはどういう支援をされるんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 現在、小型モビリティは4台稼働しているところであり
ますけども、3年間の実証実験ということで国からの補助、県からの補助がご
ざいました。これが9月をもって切れるということで、この継続について、いろ
いろ関係団体と協議をしたんですけども、この二次交通の確保ということで、小
型モビリティの継続ということは必要だというふうに判断しております。そのた
めの2台分について、地方創生で購入しておりますので、その2台分の運行につ
いての補助金ということになっております。

○議長（谷口雅人） 5番、大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 実証実験で補助が9月末ですか、切れるということ
です。地方創生で2台購入しているの、その分を支援するんだということでは
けども、稼働状況というのについて、かなり稼働しているの、それについて支
援はしていかないといけないというふうな認識でよろしいんですか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 稼働実績としまして、平均が大体12件程度だとい
うふうに認識しています。これが高いのか低いのかという、冬場になるとどう
しても低いという状況にはなるんですけども、観光資源の1つとして、これを
継続していくことと、さらにニューツーリズムの補助金を使いまして、県から
の補助金もあるんですけども、そういったものを使ってPRを積極的に行い、こ
の稼働率の向上に努めたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 私は、今のモビリティに関連してなんですが、昨年度
もその稼働状況の報告を求めたんですが、昨年度ちょっとそれがありません
でした。今回、その3年間の実証実験ということで、その実証実験に対する
評価というのは、どのようにされて、それを今後継続していこうという次の
話になると思うんですが、そこら辺の3年間の評価というものは、どのよう
なものだったでしょうか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 評価でございますけども、鳥取県でも3例ほど事
例がございまして、その中でも稼働率は智頭町が1番いいというようなこと
を聞いております。稼働率がいいといっても、実際低いわけではありませ
んけども、この二次交通という視点で見ると、智頭町での取り組みという
ものは評価しているとい

うふうに考えております。そのために、今回も継続して運行していきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 購入自体は地方創生ということで、これから継続して払わないといけないということはないと思うので、あと運行主体ですね。運行主体に対して、これはその補助ということですが、維持管理費がいるからということなんですか。そこら辺、この支援の中身ですね。維持管理費にいるのか、そのほかにいるのか、そこら辺はどうでしょう。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 1台当たりのメンテナンス代を計算しまして、その2台分ということです。

○議長（谷口雅人） 9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 普通の自動車なら、車検とかいろんなものがあると思うんですが、これにもメンテナンスというか、車検にかわるようなものがあって、このような経費がかかるということですか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 法定点検等メンテナンスが必要ですし、あとは任意保険代も必要です。小型モビリティは、町外には出られないような仕組みになっておりますので、そのシステム代とあとは諸経費が若干かかりますので、その見積もりとなっております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

5番、大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 17ページの土木費の都市計画総務費、どうだん公園のポンプを修繕するということなんですけど、私も地元なもんですから、ちよつとどのような、壊れているのかどうかというのは、そのあたりは教えていただけますか。

○議長（谷口雅人） 矢部地域整備課長。

○地域整備課長（矢部久美子） これですけども、施設そのものの老朽化もあるかと思うんですが、壊れ方というのは、温水が手洗いのところから出るような、女子トイレのほうなんですけど、そういう状況です。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (谷口雅人) 質疑なしと認めます。

次に、歳入を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (谷口雅人) 質疑なしと認めます。

最後に、地方債補正も含め、再度一般会計全般にわたっての質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第17、議案第97号 平成29年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

議案の補足説明を求めます。

小谷福祉課長。

○福祉課長 (小谷いず美) 議案第97号 平成29年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)。

歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ832万9,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を、それぞれ10億916万6,000円とします。

歳出につきましては、30ページをごらんください。提案理由でも説明があったとおり、主にレセプト点検のための臨時職員に係る経費の計上と、広域化に伴うシステム改修委託料を、また、前年度の療養給付費負担金の確定に伴う返還金を、それぞれ措置しております。

財源につきましては、29ページをごらんください。主に、国庫補助金の財政調整交付金、一般会計繰入金、繰越金で調整しております。

以上です。

○議長 (谷口雅人) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第18、議案第98号 平成29年度智頭町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

議案の補足説明を求めます。

藤森水道課長。

○水道課長（藤森啓次） 議案第98号 平成29年度智頭町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,193万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を3,391万6,000円とするものであります。

37ページをごらんください。歳出についてであります。今回の増額分は、全て提案理由でもありました、芦津の砂防堰堤故障に伴う工事請負費であります。

その財源につきましては36ページ、歳入でございますが、県の負担金が全額であります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質問はありませんか。

5番、大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 砂防堰堤工事に伴うということで、施設を移転するということですが、この工事の工期、大体どれぐらいを予定されているのかというのを教えてくださいませんか。

○議長（谷口雅人） 藤森水道課長。

○水道課長（藤森啓次） 全体の工事としましては、砂防堰堤に着手かかるのが来年度以降であります。今回の工事請負費につきましては、事前に濁りとか、水脈の移動による断水等が発生しないように、今ある現在の水源とは、全く違う河川区域に仮設の井戸を掘りまして、その非常時の対策をするための工事請負費のみであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 5番、大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 仮設の井戸ということですが、この砂防堰堤工事が終わったら、一応どうするんですか。元に戻されるという考えですか。

○議長（谷口雅人） 藤森水道課長。

○水道課長（藤森啓次） あくまで仮設でありますので、最終的には使用しないという予定ではありますけど、地元の要望をくみ取るという県の返事が今のところいただいておりますので、予備の井戸として残すということは可能かと思っ

おります。

以上です。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第19、議案第99号 平成29年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の補足説明を求めます。

江口税務住民課長。

○税務住民課長（江口礼子） 失礼します。補正予算書38ページをごらんください。

議案第99号 平成29年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）です。

歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ11万6,000円を追加し、それぞれの総額を2億8,570万9,000円とします。

歳出につきましては、44ページをごらんください。時間外手当の増額のほか、公共下水道使用料の過年度分に係る還付金を計上しております。

歳入につきましては、43ページですが、一般会計からの繰入金と繰越金をもって措置しております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第20、議案第100号 平成29年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の補足説明を求めます。

小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 失礼します。補正予算書46ページをごらんください。

議案第100号 平成29年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）です。

歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,382万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ10億1,603万4,000円とします。

歳出につきましては、53ページをごらんください。主に人件費の調整のほか、介護保険計画の策定に向け、地域住民の意見反映のための委員会を設置することに伴う経費並びに介護保険計画策定業務委託料の増額を、山形2地区、土師地区の森のミニデイの新たな立ち上げの希望に伴い委託料の増額を、また、社会保障診療報酬支払基金への過年度分の償還金を、それぞれ措置しております。

財源につきましては、51ページをごらんください。主に、一般会計繰入金と繰越金で措置しております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、河村議員。

○4番（河村仁志） 53ページの委員の報酬費とありますけども、介護保険策定に当たる委員というのは、大体何名ぐらいの方を考えておられて、委員会は大体、年に何回ぐらい開催される予定でしょうか。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 策定委員会とは別に、この住民の方々の委員会のほうの、今回は補正予算で組んでおりますが、一般住民さんを対象にしておりますので、まだ委員のメンバー等8名ぐらいの委員を考えてはおりますが、回数等は策定が今年度末までですので。策定委員会の委員ではありません。

済みません。8名を予定しております、10回を計画しております。申しわけありません。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第21、議案第101号 平成29年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の補足説明を求めます。

寺谷病院事務次長。

○病院事務次長（寺谷和幸） 議案第101号 平成29年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）。

これは、債務負担行為でありまして、入院患者の食事サービスの提供、老健入所者の食事サービス提供の、平成30年から平成33年度までの4年間の委託を行うもので、その限度額を定めるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） これは、4年間分の債務負担行為ということですが、これを4で割れば、1年間のが出るというのが見えるんですが、今年度の委託料と比べて、今後4年間、1年間分の委託料の増減といたしますか、どうでしょう。この債務負担行為では、今年度の委託料よりふえるのか減るのか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷病院事務次長。

○病院事務次長（寺谷和幸） これを4で割った場合に、今年度の予算よりは減ります。この4年間のほうが金額は少ないです。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第22、議案第102号 智頭町個人情報保護条例の一部改正についてを議題とします。

議案の補足説明を求めます。

矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） そうしましたら、議案書の13ページをごらんいただきたいと思います。あわせて、議案説明資料もごらんください。

議案第102号 智頭町個人情報保護条例の一部改正につきましては、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一

部が改正され、個人情報の定義が明確化されたこと、また、思想、信条、信教に関する情報など、特に配慮を要する個人情報を要配慮個人情報として定義されたことなどに伴いまして、所要の条文の整備を行うものでございます。

施行期日は、交付の日からです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第23、議案第103号 智頭町情報公開条例の一部改正についてを議題とします。

議案の補足説明を求めます。

矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） そうしましたら、議案書の19ページをごらんください。

議案第103号 智頭町情報公開条例の一部改正につきましては、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されたことに伴いまして、先ほどの議案第102号の改正に合わせて、所要の条文の整備を行うものでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。再開は1時、議場の時計で1時ちょうどです。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第24、議案第104号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

議案の補足説明を求めます。

江口税務住民課長。

- 税務住民課長（江口礼子） 議案第104号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

選任した者、八頭郡智頭町大字智頭1668番地1、大坪正人、昭和15年8月17日生まれ。これは、固定資産評価審査委員会委員、大坪正人氏の任期が本年9月30日で満了となりますが、引き続き同氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は平成32年9月30日までの3年間です。

以上です。

- 議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第25、議案第105号 智頭町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

議案の補足説明を求めます。

國岡教育課長。

- 教育課長（國岡厚志） それでは、議案22ページをごらんください。

議案第105号 智頭町教育委員会委員の任命について。

平成29年9月30日で任期満了となる、智頭町大字大内224番地1、酒本弘道、昭和18年5月20日生まれを引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

- 議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第26、議案第106号 工事請負契約の締結についての一部変更につい

てを議題とします。

議案の補足説明を求めます。

矢部地域整備課長。

○地域整備課長（矢部久美子） それでは、議案書23ページをごらんいただきたいと思います。

議案第106号 工事請負契約の締結についての一部変更について。

これは、平成28年8月2日議決の林道宇波竹之下線林業専用道整備工事（1工区）について、契約金額中7,614万円を7,489万8,000円に改めることについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の相手方は、鳥取県八頭郡智頭町大字市瀬1478番地5、株式会社寺谷組、代表取締役、山本稔でございます。

以上で、議案第106号の説明を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第27、報告第5号 法人の経営状況についてを議題とします。

議案の補足説明を求めます。

山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） それでは、24ページをお願いいたします。

報告第5号 法人の経営状況について。

それでは、別冊の平成28年度株式会社サングリーン智頭の決算報告書、3ページをごらんください。平成28年度の営業状況でございます。

まず、町有林の森林施業に伴います造林事業収入1,480万1,499円、森林組合や個人からの林産事業収入1,858万3,605円、しいたけ原木等の売り上げの林産品売り上げ765万2,467円、町有林における造林事業の林産品売り上げ900万7,760円、その他の事業778万1,340円、総合計で5,782万6,672円でございます。平成28年度から、智頭野菜新選組や山林バンクの運營業務を町から委託しており、運営体制が整ったことも成

果の1つであります。

続いて、4ページの貸借対照表をお願いいたします。資産の部の流動資産は預金、未収金の合計で4,747万4,715円、固定資産は機械装置等の合計で640万1,853円、資産合計は5,387万6,568円で、前期よりも320万円余の増となっております。負債の部の流動負債は、預かり金、未払金等の合計で982万6,734円、固定負債は退職給与引当金の1,950万円で、負債合計は2,932万6,734円です。資本の部の資本金1,995万円に、積立金、前期繰越利益剰余金、当期利益剰余金、未処分剰余金を加えた資本合計は2,454万9,834円、負債及び資本の合計は5,387万6,568円でございます。

続いて、5ページの損益計算書をお願いいたします。収益から費用を差し引いた営業総利益2,452万8,758円、一般管理費合計2,389万2,433円、営業損益63万6,325円です。営業外損益を差し引いた経常損益205万8,537円、税引前当期損益205万8,537円、法人税、住民税を差し引いた税引後当期損益37万2,037円、前期利益剰余金を加えた当期未処分利益剰余金59万9,834円でございます。

次の6ページ目が、先ほどご説明した損益計算書の明細ですので、ご確認ください。

7ページ目が、剰余金の処分についてでございます。当期未処分利益剰余金59万9,834円を、次期繰越利益剰余金として処分するものでございます。平成26年度におきましては、退職給与引当金繰入を計上できませんでしたが、平成27年度には225万円を、そして平成28年度には511万円を計上し、引当金累計額は必要額の100%になるなど、業績は順調に推移しているものと理解しております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 社員が7名おるんですが、ここの損益計算書の中で、人件費の部分が1つも見えてこないというか、これはどこに入っているんでしょう

か。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） 事業費のほうに振りかえているものが、かなりたくさんございますので、この人件費としてカウントされているものは、主に事務方の職員ということになります。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） この中で、組織としての人件費をどのくらいかかるかというのも、1つの指標だと思うので、これはほとんどそれが見えてこない。事業費の中に、多分入れられているということなので、もう少しここら辺を改善できないでしょうか。この損益計算書の人件費部分が、このくらいかかるというような表示ができないものでしょうか。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） ご指摘を踏まえて、サングリーン智頭と調整・協議したいと思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第28．陳情について

○議長（谷口雅人） 日程第28、陳情についてを議題とします。

今期定例会において、本日までに受理した陳情は、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

お諮りします。

各委員会審査等のため、9月9日から9月10日までの2日間及び9月12日から9月19日までの8日間を休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、9月9日から9月10日までの2日間及び9月12日から9月19日までの8日間を休会としたいと思います。

9月11日は午前9時から本会議を開き、一般質問を行います。

休会中は委員会等を開き、付託案件の審査をお願いします。

来る9月20日は本会議を開き、各委員会の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 1時10分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成29年9月8日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 國 本 誠 一

智頭町議会議員 河 村 仁 志